

広域中間処理施設整備に係る進捗状況について

1 建設予定地・処理方式

(1) 建設予定地 美幌町報徳78番地 外 敷地面積約 18,000 m²



(2) 処理方法

- ・焼却施設を基本とした施設
能力：48 t / 日（24 t / 日 × 2 炉、全連続燃焼式、24 時間運転、ストーカ方式）
- ・余熱を利用して場内給湯、冷暖房、場内ロードヒーティング、その他場外施設（下水処理場、ビニールハウスを想定）への熱供給
- ・その他、エネルギーの利用は、メーカーからの提案を受ける。
- ・搬入は、美幌町民以外、収集車のみ

(3) 附帯機能

- ・地域に開かれた施設を目指し、環境学習機能を附帯する。
（体感型模型や設備実物の展示）

2 構成市町の建設費・管理運営費の負担割合

(1) 建設費は、均等割 30%、人口割 70%

（計算例）

建設費が仮に 150 億円とすると、

① 150 億円 × 30% = 45 億円を構成市町で均等（6 分の 1）に負担
45 億円 ÷ 6 = 7.5 億円

② 残り 105 億円は人口の割合で負担 大空町は約 9% で 9.45 億円

(2) 管理運営費は、均等割 20%、ごみ量割 80%

（計算例）

管理運営費を仮に年間 6 億円とすると、

① 6 億円 × 20% = 1.2 億円を構成市町で均等（6 分の 1）に負担 各 2,000 万円

② 残り 4.8 億円を搬入ごみ量の割合で負担 大空町の想定 5% 2,400 万円

3 今後のスケジュール

令和8年2月	斜網地区廃棄物処理組合設立
令和8年6月～令和9年3月	事業者選定（事業者を公募、選定委員会を設置し、優先交渉権者を決定）
令和8年6月から令和9年3月	環境影響調査（環境アセスメント）
令和9年5月から令和10年3月	施設基本設計・実施設計
令和10年7月から	施設建設工事・試運転
令和13年10月から令和14年7月	供用開始